

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高 田 和 夫

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 佐 藤 公 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ財務部長 齋 藤 英 三 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	108,045	108,012	141,920
経常利益 (百万円)	6,580	5,593	8,189
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,542	3,747	5,391
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,066	4,127	8,031
純資産 (百万円)	85,897	90,743	87,861
総資産 (百万円)	159,538	168,442	162,511
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	501.30	413.51	594.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	53.4	53.7

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	195.75	164.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日、以下「当第3四半期」という。）における日本経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類に移行されたことに伴う経済活動の持ち直しが期待されましたが、原材料、燃料、電気料金、衣料、食品など多くのモノやサービスの価格が高止まりして個人消費の伸びが下押しされるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

物流業界におきましては、2022年度の国内貨物輸送量が消費関連貨物・建設関連貨物を中心に1.6%減少し、2023年度も引き続き前年比1.3%マイナスとなる予測もあり、依然として物量減少が懸念される状況が続いております。また、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化により燃料価格が高止まりしてトラック運送事業者の経営に深刻な影響を及ぼしているほか、電気料金等のインフラ費用も高止まりしており、2024年問題（ドライバーの時間外労働時間上限規制）への対応から人件費が増大していることもあって、物流業界をとりまく経営環境はさらに厳しさを増しております。

このような環境の中、当社グループは、「第22次中期経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）：コーポレート・スローガン「TONAMI NEW PLAN 2023」」の取り組みを進めております。新しい経営ステージを目指し、過去最高の業績目標に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した物流システムの展開やM&A、設備投資の積極展開などをはかり、社会の持続的な発展にも寄与できるよう計画達成に向け邁進しております。

物流関連事業においては、中長期的な成長を継続するための経営基盤強化に向け、DXによる業務効率化や生産性の向上をはかるなど、お客様のニーズに応える物流サービスの強化に取り組んでおります。また、中核事業会社であるトナミ運輸株式会社で新たな事業所を開設（尼崎支店・尼崎流通センター・関西センターは2023年5月8日から業務開始、あきる野支店は2023年7月19日から業務開始）した他、2023年7月24日付で株式会社ウインローダーを、同年10月2日付で丸嶋運送株式会社を、同年10月3日付で山一運輸倉庫株式会社をそれぞれ連結子会社化して、物流事業基盤の更なる強化を行いました。連結子会社化して物流事業基盤の更なる強化を行いました。

その結果、当社グループの当第3四半期における経営成績は、貨物輸送量の減少もあって営業収益において108,012百万円と、前年同四半期に比べ33百万円の減収となりました。

利益面におきましては、業務効率化や外注業務の内製化等のコストコントロールに努めましたが、営業利益は4,968百万円と、前年同四半期に比べ1,012百万円（16.9%）の減益となりました。

経常利益は5,593百万円と、前年同四半期に比べ986百万円（15.0%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,747百万円を計上し、前年同四半期に比べ794百万円（17.5%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、貨物輸送量の減少などにより、営業収益は101,324百万円と、前年同四半期に比べ95百万円(0.1%)の減収となりました。

セグメント利益は4,336百万円を計上し、前年同四半期に比べ874百万円(16.8%)の減益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は2,724百万円と、前年同四半期に比べ199百万円(7.9%)の増収となりました。

セグメント利益は488百万円を計上し、前年同四半期に比べ35百万円(7.8%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は2,455百万円と、前年同四半期に比べ32百万円(1.3%)の減収となりました。

セグメント利益は190百万円を計上し、前年同四半期に比べ30百万円(13.8%)の減益となりました。

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,508百万円を計上し、前年同四半期に比べ104百万円(6.5%)の減収となりました。

セグメント利益は257百万円を計上し、前年同四半期に比べ14百万円(5.9%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は168,442百万円となり、前連結会計年度に比べ5,931百万円(3.6%)増加しました。

流動資産は61,695百万円となり、前連結会計年度と比べて449百万円(0.7%)減少しました。主な要因は、営業未収入金及び契約資産が1,627百万円増加した一方で、現金及び預金が2,251百万円減少したことなどによります。

固定資産は106,746百万円となり、前連結会計年度と比べて6,380百万円(6.4%)増加しました。主な要因は、有形固定資産で土地が1,742百万円、無形固定資産でのれんが2,003百万円、投資その他の資産で投資有価証券が865百万円、それぞれ増加したことなどによります。

負債は77,699百万円となり、前連結会計年度に比べ3,049百万円(4.1%)増加しました。

流動負債は37,547百万円となり、前連結会計年度と比べて2,199百万円(6.2%)増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによります。

固定負債は40,151百万円となり、前連結会計年度と比べて849百万円(2.2%)増加しました。主な要因は、繰延税金負債で510百万円増加したことなどによります。

純資産は90,743百万円となり、前連結会計年度に比べ2,881百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を3,747百万円計上するなどして利益剰余金が2,438百万円、その他有価証券評価差額金が299百万円、それぞれ増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の53.7%から53.4%となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、2023年6月29日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1)基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2)基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

(a)中長期的な企業価値向上のための取り組み

当社は、2021年度から2023年度までの「中期経営3カ年計画」を実施しており、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

)コーポレートスローガン『TONAMI NEW PLAN 2023』

)基本方針

DXによる業務効率化をさらに推進し生産性を上げ物流サービスと輸送事業の連携強化により、新たな社会構造の中で中長期的な成長を維持する。

)重点戦略

輸送サービスと物流サービスの連携強化・新規流通センター開発、M&Aや事業再編による事業の成長

TDX(トナミデジタルトランスフォーメーション)による業務効率の向上と物流輸送の高度化

多様な人材を採用確保、事業形態や地域特性に応じた人事制度の構築

自己資本比率の向上と安定した資本政策

経営品質(CSR・BCP)と成長性(ESG)評価や社会的認知度の向上

(b)内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、2008年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する取り組みとして、当社は、取締役会における業務執行に対する監督機能の強化のため、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とするとともに、社外取締役を3名選任し(取締役総数に占める割合は3分の1超)、その全員を東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出ております。加えて、サステナビリティに向けた取り組み推進の一環として、当社は2022年7月に、TCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言賛同企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進する「TCFDコンソーシアム」へ参画いたしました。気候変動に係るリスク及び機会への対処が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFD提言に基づく情報開示を行っております。

す。今後も気候変動に関する取り組みを推進するとともに、企業価値向上とサステナブルな社会の実現に貢献するため、TCFD提言に基づく情報開示の拡充に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、2023年6月29日開催の第103回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記(1)に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者等に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第103回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	9,761,011	9,761,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		9,761		14,182		3,545

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 691,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,003,800	90,038	同上
単元未満株式	普通株式 59,411		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		90,038	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	691,700	-	691,700	7.08
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100	-	6,100	0.06
計		697,800	-	697,800	7.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,775	32,524
受取手形	3 1,786	3 1,554
営業未収入金及び契約資産	21,533	23,160
棚卸資産	804	790
未収還付法人税等	561	300
その他	2,818	3,471
貸倒引当金	136	107
流動資産合計	62,144	61,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,989	20,380
機械装置及び運搬具（純額）	3,245	3,484
土地	44,433	46,175
その他（純額）	8,512	9,316
有形固定資産合計	76,180	79,356
無形固定資産		
のれん	116	2,119
その他	762	991
無形固定資産合計	879	3,111
投資その他の資産		
投資有価証券	17,592	18,458
破産更生債権等	36	34
繰延税金資産	801	844
退職給付に係る資産	93	168
その他	5,389	5,391
貸倒引当金	606	618
投資その他の資産合計	23,307	24,279
固定資産合計	100,366	106,746
資産合計	162,511	168,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,116	3 1,224
営業未払金	12,953	13,461
短期借入金	8,470	8,270
1年内返済予定の長期借入金	607	2,868
1年内償還予定の社債	-	50
未払法人税等	1,597	430
未払消費税等	1,324	787
賞与引当金	1,475	421
その他	7,803	10,033
流動負債合計	35,347	37,547
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	7,520	6,734
再評価に係る繰延税金負債	3,489	3,467
役員退職慰労引当金	219	198
債務保証損失引当金	63	70
退職給付に係る負債	7,375	7,274
繰延税金負債	4,817	5,327
その他	5,816	7,078
固定負債合計	39,302	40,151
負債合計	74,649	77,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,708	11,710
利益剰余金	50,549	52,987
自己株式	2,079	2,050
株主資本合計	74,360	76,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,347	7,647
土地再評価差額金	5,782	5,732
退職給付に係る調整累計額	191	186
その他の包括利益累計額合計	12,938	13,192
非支配株主持分	562	721
純資産合計	87,861	90,743
負債純資産合計	162,511	168,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
営業収益	108,045	108,012
営業原価	96,430	97,024
営業総利益	11,614	10,987
販売費及び一般管理費	5,633	6,018
営業利益	5,981	4,968
営業外収益		
受取利息	124	124
受取配当金	287	322
受取家賃	88	89
持分法による投資利益	115	102
その他	231	206
営業外収益合計	847	845
営業外費用		
支払利息	179	176
貸倒引当金繰入額	41	13
その他	27	31
営業外費用合計	248	221
経常利益	6,580	5,593
特別利益		
固定資産売却益	161	141
投資有価証券売却益	-	129
貸倒引当金戻入額	34	-
その他	7	77
特別利益合計	204	348
特別損失		
固定資産売却損	6	20
固定資産除却損	101	61
投資有価証券評価損	0	125
減損損失	3	56
抱合せ株式消滅差損	36	-
その他	22	11
特別損失合計	171	274
税金等調整前四半期純利益	6,612	5,667
法人税、住民税及び事業税	1,788	1,520
法人税等調整額	222	327
法人税等合計	2,011	1,848
四半期純利益	4,601	3,819
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	71
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,542	3,747

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	4,601	3,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,533	298
退職給付に係る調整額	68	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	1,465	307
四半期包括利益	6,066	4,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,007	4,052
非支配株主に係る四半期包括利益	59	74

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
アルハイテック(株)	5百万円	3百万円
托納美物流大連有限公司	41 "	23 "
広島西部流通倉庫団地協同組合	989 "	948 "
計	1,037百万円	975百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	0百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	-	126百万円
支払手形	-	271 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	3,697百万円	3,803百万円
のれんの償却額	29 "	69 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	543	60.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	543	60.0	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	725	80.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	634	70.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

2023年10月に、丸嶋運送株式会社と山一運輸倉庫株式会社の株式をそれぞれ取得し、連結子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

丸嶋運送株式会社

事業の内容：一般貨物自動車運送事業、倉庫事業

山一運輸倉庫株式会社

事業の内容：一般貨物自動車運送事業、倉庫事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、コーポレート・スローガンを「TONAMI NEW PLAN 2023」とする第22次中期経営計画(2021年4月1日～2024年3月31日)の取り組みを進めており、新たな社会構造の中でトナミグループとして新しい経営ステージを目指し、事業の継続的成長に向け「業務資本提携やM & A」の積極的な展開を目指しています。

丸嶋運送株式会社は奈良県天理市に、山一運輸倉庫株式会社は静岡県富士市にそれぞれ本社をおき、トラック輸送ならびに倉庫事業を展開しており、各エリアにおける当社グループの新たな拠点として対象会社を経営に融合することで、総合的なロジスティクス提案力を強化することにより、業容に一層の拡大が期待されることから、両社の株式を取得することと致しました。

今回の連結子会社化を機に、グループインフラの利活用をはじめとする経営資源の連携や情報システムの共有など協業化を進め、生産性の拡大をはかることにより、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

丸嶋運送株式会社

2023年10月2日(みなし取得日 2023年10月1日)

山一運輸倉庫株式会社

2023年10月3日(みなし取得日 2023年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

丸嶋運送株式会社

100%

山一運輸倉庫株式会社

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

いずれの企業も、当社による、現金を対価とする株式取得のため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

丸嶋運送株式会社		
取得の対価	現金	1,789百万円
<hr/>		
取得原価		1,789百万円
山一運輸倉庫株式会社		
取得の対価	現金	1,400百万円
<hr/>		
取得原価		1,400百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

丸嶋運送株式会社	
アドバイザー費用等	73百万円
山一運輸倉庫株式会社	
アドバイザー費用等	61百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

丸嶋運送株式会社

a) 発生したのれん

636百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定した金額です。

b) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

c) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

山一運輸倉庫株式会社

a) 発生したのれん

1,193百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定した金額です。

b) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

c) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	101,419	2,525	2,488	106,432	1,612	108,045	-	108,045
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	50	304	237	593	57	650	650	-
計	101,470	2,829	2,725	107,026	1,670	108,696	650	108,045
セグメント利益	5,211	453	220	5,885	242	6,127	146	5,981

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 146百万円にはセグメント間消去590百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 737百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

なお、当期減損損失の当第3四半期連結累計期間における計上額は3百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	101,324	2,724	2,455	106,504	1,508	108,012	-	108,012
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	56	460	256	774	31	805	805	-
計	101,380	3,185	2,712	107,278	1,539	108,818	805	108,012
セグメント利益	4,336	488	190	5,015	257	5,272	303	4,968

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 303百万円にはセグメント間消去589百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 892百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

なお、当期減損損失の当第3四半期連結累計期間における計上額は56百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計		
貨物自動車運送事業 及び貨物利用運送事業	70,953	-	-	70,953	-	70,953
倉庫事業	26,082	-	-	26,082	-	26,082
港湾運送事業	4,383	-	-	4,383	-	4,383
情報処理事業	-	2,525	-	2,525	-	2,525
販売事業	-	-	2,481	2,481	-	2,481
その他	-	-	-	-	1,612	1,612
顧客との契約から生じる収益	101,419	2,525	2,481	106,426	1,612	108,039
その他の収益	-	-	6	6	-	6
外部顧客に対する営業収益	101,419	2,525	2,488	106,432	1,612	108,045

(注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の各収入を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計		
貨物自動車運送事業 及び貨物利用運送事業	70,845	-	-	70,845	-	70,845
倉庫事業	26,776	-	-	26,776	-	26,776
港湾運送事業	3,702	-	-	3,702	-	3,702
情報処理事業	-	2,724	-	2,724	-	2,724
販売事業	-	-	2,450	2,450	-	2,450
その他	-	-	-	-	1,508	1,508
顧客との契約から生じる収益	101,324	2,724	2,450	106,499	1,508	108,007
その他の収益	-	-	4	4	-	4
外部顧客に対する営業収益	101,324	2,724	2,455	106,504	1,508	108,012

(注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の各収入を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	501円30銭	413円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,542	3,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,542	3,747
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,061	9,063

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第104期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	634百万円
1株当たりの金額	70円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。